

まちづくり推進課の「平成28年度の運営方針と目標」

まちづくり推進課長 氏家 康孝

1 課の使命と役割

■課の使命・目標（箇条書き）

- ・行政区・町民活動団体、事業者及び行政等の地域の活動実施主体が対等の関係でそれぞれの特性を活かしながら連携・協力し、共助の考えのもと協働のまちづくりを推進します。
- ・東日本大震災における教訓を踏まえ、新たな地域防災計画を策定するとともに災害時要援護者支援プラン等の策定に向け関係機関との協議を進めます。
- ・「遺魂し運動」の理念に基づき、ごみの減量化や資源の再利用等、ものを大切にする取り組みを進めます。
- ・東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染土壌等を国の輸送計画に基づき計画的に中間貯蔵施設へ搬出します。

■課の役割

まちづくり推進課は、協働推進係、生活安全係、環境衛生係で構成され、①協働体制の確立及び協働事業の創造、②行政区・まちづくり団体等支援、③統計業務、④消防・交通・防犯業務、⑤消費者行政、⑥環境衛生業務、⑦墓園管理業務などを行う役割を担っています。

2 課の構成(平成28年4月1日現在)

■職員数	12人
・課長	1人
・担当課長	2人
・協働推進係	4人
・生活安全係	2人
・環境衛生係	3人

3 平成28年度の課の運営方針

まちづくり推進課は、「第6次矢吹町まちづくり総合計画」の実現に向け、まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲の拡充、「協働のまちづくり」を推進するとともに、町民の生命と財産を守るための消防及び防災活動、生活環境の維持向上を図るための公害対策や墓園管理、「遺魂し運動」の推進によるごみの減量化や資源のリサイクル化の更なる施策の展開を図ります。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故による汚染土壌等を国の輸送計画に基づき計画的に中間貯蔵施設へ搬出します。

平成28年度は、特に次の施策に重点を置き取り組みを進めます。

1. 協働のまちづくりを具体化するための体系化とその取り組みについて検討します。

行政を含め各分野において活動等を行っている団体、事業所等を調査し、共助分野での協働範囲の拡充について検討します。

また、具体化できる施策の展開にあたっては、財政的視点、運用方法等を十分に検討し、実施可能団体等にその内容を説明し、試行します。

2. 防災体制の拡充強化を進めます。

広域的な災害に対応し得る地域防災計画を策定し、町民等へ周知し、防災意識の向上を図るとともに、備蓄資材等の充実に努めます。

また、災害時における要援護者支援への対応等について関係機関との協議を進めます。

3. 「遺魂し運動」を推進します。

ごみの減量化に向け数値目標を設定した（仮称）ごみ減量化計画を策定し、資源回収奨励金や資源物地域回収コンテナ無償貸付事業等を活用した更なる資源化への取り組みや当該事業に代わる資源の再利用事業の創設を検討し、試行します。

また、本町のごみ処理費用等を広報し、ごみ減量化への啓発活動を行います。

1	三鷹市姉妹・友好市町村交流事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	姉妹都市である「三鷹市」、日本三大開拓地である「青森県十和田市」「宮崎県川南町」との交流発展を目指し、産業祭等において本町と三鷹市・十和田市・川南町のPRを行います。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	7月 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ開設 9月 産業祭での姉妹・友好市町物産ブース出展	随時 姉妹・友好市町の紹介のためのホームページ等の更新	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	姉妹・友好交流市町の情報提供を行います。		

2	「遺魂し運動」推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「もったいない」という意味の「遺魂(いだま)し」という言葉をキーワードとして、「人、もの、心と自然を大切にする」という基本理念が町内に浸透することを目指します。</p> <p>住民や町内企業との協力体制を構築し、全町クリーン作戦やごみのポイ捨て防止運動を実施し、「ごみゼロのまち」を推進します。</p> <p>家庭用生ゴミ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金の交付、更には新たな制度の創設によりごみ減量化、リサイクルの推進を図ります。</p> <p>生活系ごみの縮減に有効な取り組みについて調査・研究します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・生ゴミ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR ・資源地域回収コンテナ無償貸与事業の継続及び新規貸与の選定 ・ごみ減量化についての調査・研究 ・ポイ捨て禁止看板設置 毎月 不法投棄パトロール実施 6月 ごみポイ捨て監視用カメラ設置	随時 ・生ゴミ処理機購入補助及び資源物回収団体奨励金のPR ・ポイ捨て禁止看板設置 10月 広報等による「ごみ減量化」情報の住民周知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用ごみ回収量について、10%削減に向けての取り組みを図ります。(H25: 5,462 t H26: 5,484 t 2カ年平均5,473 t 削減数547 t) ・家庭用生ゴミ処理機購入補助を実施します。(5件以上) ・資源物回収団体奨励金交付団体登録数及び回収量について、前年度比較10%増を目指します。(団体数: 29→32団体・回収量: 168→185 t) ・ポイ捨て禁止看板及び監視カメラを設置します。(2箇所: 境町、白山) ・不法投棄パトロールを実施します。(月1回) ・地域資源回収コンテナ無償貸与事業の新規モデルを選定します。(1箇所) ・家庭用ゴミの減量化に効果的な取り組みを調査・研究し、住民の方へ発信します。 		

3	自然環境保全事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	地球温暖化や自然破壊が進む中、町民一人一人が自然環境保全について意識し、活動に取り組めるように情報提供や支援を行います。自然環境保全地域として指定されている地区の調査を行い、環境維持を推進します。自然エネルギーの活用者へ助成制度を実施し、自然エネルギーの利用促進を図ります。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・環境保全、地球温暖化防止PR ・住宅用太陽光発電設置費助成事業利用促進PR 5月 自然環境散策及び植樹活動事前協議 8月 自然活動散策及び植樹活動実施内容決定	随時 ・自然保護指導員との連携による保安林、山林等の巡回美化清掃 ・住宅用太陽光発電設置費助成事業利用促進PR 10月 自然環境散策及び植樹活動実施 2月 環境セミナー等への参加及び自然エネルギーについての調査・研究	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用太陽光発電設置費助成事業補助金を交付します。 30件 3,600千円(1件当たり上限:4kwh×30,000円) (過去の実績)・H25年度:61件 9,118千円 ・H26年度:39件 5,797千円 ・H27年度:31件 4,570千円 自然環境散策及び植樹活動を実施します。(三十三観音史跡公園・小学校高学年親子対象20組40名・ハナモモの植樹・10月開催) 自然保護指導員による担当地区巡回、美化清掃を実施します。(月1回) 環境セミナーへ参加します。(年1回) 		

4	動物愛護活動事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	動物に優しいまちづくりを目指すために、県南保健所と連携し、里親探し等の保護活動を推進します。また、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付し動物愛護と愛護精神を育成します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 末畜犬の集合予防注射の実施 6月～ 不妊・去勢手術助成金交付。 随時 ・ホームページから県南保健福祉事務所収容動物・譲渡動物検索ページにリンクし里親探しを推進します。 ・飼い主の携帯電話等の登録により犬猫に関する情報を随時配信します。	随時 ・ホームページから県南保健福祉事務所収容動物・譲渡動物検索ページにリンクし里親探しを推進します。 ・不妊・去勢手術助成金交付。 ・飼い主の携帯電話等の登録により犬猫に関する情報を随時配信します。	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	県南保健所と連携し、里親探し等保護活動を推進し、飼い犬・飼い猫の不妊去勢手術費に対し助成金を交付します。 H27年度実績 捕獲犬 15頭、所有者不明犬等の引き取り 8頭、その内 返還 5頭、処分3 頭 矢吹で捕獲された犬の譲渡 10頭 H 28年度目標 所有者への返還 10頭、矢吹町民への譲渡 5頭 犬・猫の不妊去勢手術 80頭 260千円		

5	交通・防犯団体「新矢吹方式」運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	交通安全活動団体及び防犯活動団体それぞれの活動枠を越えて協力連携を図り、一体となった幅広い活動展開により「安全・安心のまちづくり」の推進に取り組みます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(4月：春の全国交通安全運動、7月：夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査)	<ul style="list-style-type: none"> 各交通安全運動期間に伴う交通安全テント村(9月：秋の全国交通安全運動、12～1月：年末年始の交通事故防止県民総ぐるみ運動) 毎月第3金曜日 合同防犯パトロール 通年 交通教育専門員活動(交通教室、危険交差点への立哨、町主催行事の交通教室、シートベルト着用調査)	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度における交通死亡事故のゼロを目指します。 平成27年度の交通事故発生件数・犯罪発生件数から、それぞれ前年比5%(交通事故 3件、犯罪 7件)の減少を目指します。(平成27年 交通事故・・・48件 犯罪・・・133件) 		

6	消防団活動運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>大規模な災害を想定した場合、常備消防が対応できる事には限度があり、補う組織として矢吹町消防団が、火災防備訓練等を通じ実際の災害出動に備えます。</p> <p>また、諸消防事業の開催及び消防団、女性消防隊活動を円滑に運営するため支援を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4/1 消防団辞令交付式 4/21 消防協会白河支部連合検閲 6/11 福島県消防大会 6/19 消防操法講習会 6/26 消防協会白河支部幹部大会 7/3 消防操法競技会 7/31 消防協会白河支部消防操法大会 8/21 消防団員校外教育 8/28 福島県総合防災訓練 9/25 県南地方総合防災訓練	10/30 秋季連合検閲 10/30 秋季火災防備訓練 1/8 消防団出初式 3/5 春季火災防備訓練 3月 女性消防隊防火啓発活動	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> 消防団員の技能向上および啓発活動による火災・災害での死者ゼロを目指します。具体的には、6/19から実施される消防操法訓練を通じて操法技術の底上げを図ります。また、8月に消防団員校外教育が実施されることから、団員の積極的な参加を促します。 消防団装備資機材の充実および消防団活動に際して団員の安全確保を図ります。 		

7	消防施設整備事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	消防施設整備を実施し、火災その他自然災害等発生時に即時に対応できる体制を構築します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	6月 消防積載車購入準備開始 6月 消火栓新設位置の検討 7月 消防水利看板の修繕取りまとめ 9月 消火栓新設工事発注準備開始	10月 消防積載車納車および配備 10月 消火栓新設工事開始および完成 10月 消防水利看板の修繕実施	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・年間事業としては、消防ポンプ置場、消防水利（水利看板含む）の維持管理を実施します。 ・消防水利不足地域の解消として、平成28年度は次の地区（一本木、曙町、小松）で消火栓新設を実施します。 ・消防積載車3台の購入・配備を実施します。 		

8	災害対応推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	災害に対する円滑な活動を行うため、防災会議を開催するとともに水防計画等の随時見直しを行い、活動資機材の備蓄、整備を行います。 また、石油燃料に関し関係機関と協議し、新規の災害協定の締結を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 災害相互協定の計画・立案 5月 備蓄資機材の整備開始 9月 災害協定の締結準備 【地域防災計画】 4月 地域防災計画の確認・修正 5月 関係各課・関係機関への説明・合意 7月 防災会議での決定 8月 町民等への周知	11月 災害協定の締結 11月 備蓄資機材の整備完了	
目標管理	成果目標・数値目標等 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災会議の開催および防災計画の見直しを実施します。 ・防災計画の見直しに合わせ備蓄資機材の整備を実施します。 ・新たな災害協定の締結を図ります。 ・水防計画の見直しを実施します。 		

9	防災行政無線管理運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>町の緊急情報を防災無線から配信し武力攻撃等の有事に備える他、自然災害、犯罪抑止の啓蒙広報活動等を適宜運用します。</p> <p>また、防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進、およびメール配信サービスの運用を実施します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>【防災無線】</p> <p>4月 防災無線運用方法の調査</p> <p>7月 防災無線運用方法の検討・調整</p> <p>【メール配信サービス】</p> <p>4月 メール配信、新規登録推進</p> <p>6月 メール配信サービスの調査・検討</p>	<p>【防災無線】</p> <p>11月 防災無線運用方法の決定</p> <p>【メール配信サービス】</p> <p>10月 メール配信サービスの見直し決定</p> <p>1月 新メール配信サービスへの移行準備</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線の運用方法について調査・検討します。 ・防災無線の難聴対策として戸別受信機（防災ラジオ）の普及推進を図ります。 ・メール配信サービスの利便性向上のため、現サービスの見直しを行い、新サービスへの移行を図ります。 		

10	放射線対策事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>H23.3.12東京電力原子力発電所事故発生による放射性物質を「矢吹町除染実施計画書」に基づき適正に管理し、安全で安心な生活環境の復元を実現します。</p> <p>国の「中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る基本計画」に基づき、仮置場からの搬出事業を行いません。</p> <p>仮置場の保守管理を引き続き実施します。</p> <p>除染実施が必要な案件が生じた場合は、臨機に対応します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>毎週 仮置場・一時保管場（測定・巡回一柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク）</p> <p>随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整 ・新たな要望箇所の除染実施（部分除染、スポット除染）</p>	<p>毎週 仮置場・一時保管場（測定・巡回一柿之内、田内、堰の上、大池、テクノパーク）</p> <p>随時 ・中間貯蔵施設への輸送に関する協議調整 ・新たな要望箇所の除染実施（部分除染、スポット除染）</p>	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>町内に保管している汚染土壌等を適切に管理し、国県と連携しながら、早期に中間貯蔵施設への搬出ができるよう調整します。</p>		

11	墓園施設整備管理事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	墓地の普及及び環境維持・整備と崇祖の年を高め、社会の福祉に寄与することを目標とし、安心、信頼、サービスの向上に努め、町民に満足いただける墓園管理を目指します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月から7月 西山墓園拡張工事の実施(72区画) 8月 貸付募集	随時 維持管理清掃の実施	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	西山墓園拡張工事の早期発注・完成・募集を実施、72区画の貸付を完了します。29年度以降の整備計画については、27年度貸付状況により、25年度作成「西山墓園整備事業計画」の見直し検討をします。		

12	デマンド交通推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	バス路線の廃止・縮小等により、不便をきたす高齢者をはじめとする町民の健康増進と住民サービスの向上を図るため、デマンド方式(要求・要請)による公共交通機関の運行を検討するとともに、まちづくりの復興と連携を図りながら事業を進めます。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 先進自治体の事例調査 6月～地域公共交通として活用されている中島村商工会の「ふれあいタクシー」や、あゆり温泉を中心に運行している「福祉バス運行事業」との連携の可能性についての検討	12月 デマンド交通の複数素案の策定	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・デマンド交通整備の中心市街地復興への位置付けを行います。 ・運行経路図案を作成します。 		

13	ボランティアネットワーク事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	様々なボランティア活動のネットワークを構築し、人材登録、派遣管理、活動報告、情報提供等の活動を総合的に展開するボランティアセンターを平成20年度に設立。運営主体である社会福祉協議会との協議を重ね、ボランティア活動参加者の増加を図るため、ボランティア募集や活動の情報を積極的に周知し、あらゆるボランティアを一括管理するボランティアの「総合窓口」を目指した活動を強化します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 広報、ホームページ等によるボランティア募集及び活動内容、ボランティアセンターの周知 ～5月 ボランティアネットワーク事業計画に関する協議 7月～9月 ボランティアフェスタ開催時期等の検討	随時 広報、ホームページ等によるボランティア活動等の周知 2月 ボランティアフェスタ開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動参加者が増加するよう取り組みます。(H27年度実績・・・延1,080名 H28年度目標・・・延1,100名) ・町民へのボランティア意識を浸透させるよう取り組みます。 ・ボランティア活動をもっと身近に感じてもらうため、ボランティアフェスタを開催します。 		

14	行政区活動支援事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>協働のまちづくり推進ビジョンに基づき、自分たちの地域に関心をもち、その特色を生かした自主的な事業に要する経費に対して交付金を交付します。</p> <p>交付対象団体を行政区又は行政区の連合体として、一事業あたり30万円を限度に年1回交付し、行政区の自主的な活動を支援します。</p> <p>平成23年度は8団体、平成24年度は13団体、平成25年度は17団体、平成26年度は19団体、平成27年度は23団体が本事業に取り組みました。行政区活動の活性化を促進し、更なる事業の推進を目指します。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	5月 第1回申請受付 6月 第1回審査会 7月 第2回申請受付 8月 第2回審査会 9月 次年度事業に関する実施方法・周知等の検討	随時 事業実施確認 随時 実施にあたっての支援 9月～10月 本事業のこれまでの内容検証 10月～3月 次年度募集の周知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・未実施の行政区に対し、事業の周知を図り、公平性を保ちながら、更なる事業推進を図ります。 ・更なる協働の推進を目指して、本事業の今後のあり方を検討し、必要に応じて制度の見直しを行います。 		

15	協働のまちづくり推進事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	第6次まちづくり総合計画に掲げる「協働のまちづくり」の推進を図るため、町民・職員の意識の醸成を図るとともに、「矢吹町公共サービスの多元化推進計画」に基づき、各種事務事業について協働によるまちづくりを推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	随時 ・各種補助制度等の情報提供 ・広報等によるまちづくり団体の活動内容の周知 ・パブリックコメント制度の周知・活用方法の検討 5月 町の付属機関、委員会、まちづくり団体等の把握	随時 ・各種補助制度等の情報提供 ・まちづくり団体の育成・相談 ・広報等によるまちづくり団体の活動内容の周知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・「矢吹町公共サービスの多元化推進計画」における協働項目の実現に向けて取り組みます。 ・まちづくり団体の活動を町民に周知し意識の醸成を行います。		

16	行政区長会運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	行政区長相互の円滑な連絡調整、町民意思の行政への反映、行政・地域・町民との連絡協調を目的として組織する区長会の運営に関する事務を行い、区長会総会、研修会等の各種主催事業に対する支援と協働のまちづくりを推進します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月 区長会総会 5月 役員会 6月 花の里やぶき桃源郷づくり植樹開始 7月 役員研修	10月 花の里やぶき桃源郷づくり植樹完了 11月 全体研修の実施 10月～11月 まちづくり懇談会 (町・区長会共催事業) 随時 役員会の開催	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	協働のまちづくりを推進するため、地域行政の中心団体である区長会の組織強化、理解促進を図ります。		

17	まちづくり団体支援事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>「協働のまちづくり」の推進基盤となる、町民自らが主体的となり活動する「まちづくり団体」等の活動を支援するため、財政的な支援を行い、組織の自立を推進します。 また、参加団体のニーズや方向性を把握し、団体の更なる発展を図るべくサポートします。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月～5月 まちづくり団体への支援、後援、共催を関係課に依頼 6月 適正な審査による補助金対象団体の決定 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR</p>	<p>3月 各団体の事業実績・収支決算の検証 随時 各団体の活動状況等を広報・ホームページ等により積極的にPR(随時)</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	まちづくり団体の支援団体数が5団体以上になるよう取り組みます。		

18	東京やぶき会運営事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	<p>東京やぶき会は、首都圏在住の矢吹町出身者の情報交換や親睦を目的として昭和57年10月に設立しました。総会及び親睦会の開催、広報やぶき当の発送により、ふるさとの情報提供等の活動を行っています。 近年は、会員の高齢化等により会員数が減少していることから、今後は会員数の増加につながるような会員相互の交流活動等を検討してまいります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何をを行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>5月 総会 7月 役員会 毎月 広報誌送付 随時 会員勧誘</p>	<p>10月 懇親会 2月 役員会 毎月 広報誌の送付 随時 会員勧誘等</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の相互交流活動を支援します。 ・会員数が70名以上になるよう勧誘を行います。(H28.3月末会員数53名) 		

19	行政区サポーター事業	まちづくり推進課	総合計画・復興計画関連事業
事業の概要・実施方針	まちづくりの理念である「自助・共助・公助の考え方」のうち共助における協働範囲を拡充させるため、まちづくりの大きな担い手となる行政区の活動について、町職員が共に進めるための体制整備を構築し、行政区と町が共にまちづくり事業を実践します。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	4月～9月 行政区サポーター制度の骨格案作成	10月～11月 行政区サポーター制度の区長会への説明 10月～12月 行政区サポーター制度の職員説明 1月 次年度サポーター職員募集 2月 次年度サポーター職員決定 3月 次年度サポーター職員を行政区に通知	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	行政区サポーター制度の職員等の理解度を向上させるよう取り組みます。		

20	行政情報の積極的な発信	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	第6次矢吹町まちづくり総合計画（基本構想）に示されている「情報共有・情報発信のまちづくり」に基づく情報発信を行う。特に本課は「協働のまちづくり」を住民に対して強く発信していく必要があることから、HP・広報にてまちづくりの取組み・イベントを周知し、情報共有を図り、住民の町政への関心を高める。		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<ul style="list-style-type: none"> 課の定例的な情報の周知（随時） まちづくり関係の情報発信（月に1回程度） 	<ul style="list-style-type: none"> 課の定例的な情報の周知（随時） まちづくり関係の情報発信（月に1回程度） 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	・月に1回まちづくり関係情報の発信を行う（HP・広報を問わない）。		

21	事務処理のマニュアル化の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務事業の効率的かつ確実な執行を図るため、マニュアル化の必要な事業を選定し、「事務処理マニュアル」を策定します。</p> <p>また、別途にチェックリストを作成し、確認漏れ、審査等の判断を明確にすることで、サービス低下、誤判断、業務の停滞等を防止します。</p> <p>これら、各業務のマニュアル化を推進することで危機管理に努めます。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>4月 総合窓口課の受付マニュアルと連携し、当初の受付から完了まで一貫した流れが把握できるマニュアルを作成します。</p> <p>随時 マニュアルの見直し、改善を行います。</p>	<p>10月 上半期の実施状況を検証し、改善の必要な箇所を洗い出します。</p> <p>3月 年間を総括し、次年度に向けたマニュアルの見直しを行います。</p>	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>チェックミスの防止及び事務処理の共有化や効率化を図り、住民サービスの向上、迅速化等を図ることで信頼される役場の実現を目指します。</p>		

22	内部管理経費の節減	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・実施方針	<p>事務事業を効率的に推進するために、無駄をなくし、事務経費を含めた事業費等の歳出削減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前 期	後 期	
	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ 節電行動の実施 	<p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費の有効活用 ・ 電気機器等の節電 ・ 印刷用紙の裏側活用 ・ ウォームビズの実施 	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	<p>内部経費前年度比5%削減 (消耗品費H27見込額1,470千円⇒1,400千円 削減額70千円)</p>		

23	公共施設の長寿命化・統廃合の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>地区集会施設及び消防団詰所等について公共施設の管理運営調書を基に、適切な維持管理、更新を実施します。</p> <p>また、施設の利用、運用状態に応じ、地域住民の意向を得ながら施設の統廃合について調査、検討をいたします。</p> <p>地区集会施設 35施設 消防団詰所等 28施設</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月～9月 調査・検討	10月～3月 調査・検討・推進	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	公共施設の管理運営調書に基づき計画的な改修更新を行います。		

24	事務事業の民間委託の推進	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>指定管理者制度を活用した地区集会施設について、自治会並びに行政区と相互理解を深めながら効率的、効果的に管理運営をいたします。</p> <p>また、民間委託できるものは民間に委ねることを基本とした「民間委託に関する基本方針」に基づき、事務事業の委託化を推進します。</p> <p>民間委託が完了した事務事業の検証を行い、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	前期	後期	
	4月 指定管理協定締結 5月～9月 適正な維持管理、指定管理者との協議	10月～3月 適正な維持管理、指定管理者との協議	
目標管理	成果目標・数値目標等		
	内容の充実、拡大の必要性の有無等を検証し、新たな委託化の可能性について調査・検討を行います。		

25	時間外勤務命令の抑制	まちづくり推進課	行財政改革実行計画
事業の概要・ 実施方針	<p>年間スケジュールを確認し、時期を分散できる業務については、作業時期の調整を行います。係別に超過勤務の実態を検証し、状況に応じて係内での調整や事務分掌の再調整を行います。また、職員の健康に与える影響を考慮し、仕事と私生活の両立を意識させながら、時間外勤務の適正な運用と縮減を図ります。</p>		
進行管理	実施方法・手段・スケジュール等(いつ・何を行うか)		
	<p style="text-align: center;">前 期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課内会議や係内会議での喚起 ・ 効率的な事務の実施 ・ ノー残業デーの確実な実施 	<p style="text-align: center;">後 期</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上半期の状況検証 ・ 課内会議や係内会議での喚起 ・ 効率的な事務の実施 ・ ノー残業デーの確実な実施 	
目標管理	<p>成果目標・数値目標等</p> <p>時間外勤務時間の抑制 前年度比10%削減 (H27見込み額2,600千円⇒2,340千円 削減額260千円)</p>		